

令和2年度  
(2020年度)

豊中市  
各経済実質収支に関する調書

※ 千円単位の表示のものについては、各項目ごとに端数調整しているため、合計や差引き等と一致しない場合があります。

令和2年度  
一般会計  
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	204,434,059 千円	
2. 歳 出 総 額	199,334,182	
3. 歳入歳出差引額	5,099,878	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	1,260,109
	(3)事故繰越し繰越額	36,270
	計	1,296,379
5. 実 質 収 支 額	3,803,498	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和2年度  
国民健康保険事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	40,043,662 千円	
2. 歳 出 総 額	38,535,481	
3. 歳入歳出差引額	1,508,180	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	1,508,180	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和2年度  
後期高齢者医療事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	6,863,185 千円	
2. 歳 出 総 額	6,619,690	
3. 歳入歳出差引額	243,495	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	243,495	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和2年度  
介護保険事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	37,034,541 千円	
2. 歳 出 総 額	36,085,131	
3. 歳入歳出差引額	949,410	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	949,410	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和2年度

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		66,541 千円
2. 歳 出 総 額		13,346
3. 歳入歳出差引額		53,195
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額		53,195
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-

令和2年度  
公共用地先行取得事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	1,299,167 千円	
2. 歳 出 総 額	1,299,167	
3. 歳入歳出差引額	0	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	0	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和2年度  
財産区特別会計  
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	57,869 千円	
2. 歳 出 総 額	57,869	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	0	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	